

複合子ども福祉施設

「MY PLACE」

入会のしおり

場 所: 〒619-0218 京都府木津川市城山台13-2-2

TEL:0774-26-1065 ・ FAX:0774-26-0774

Eメール: info@nihonkyoiku.com

この度は複合子ども福祉施設「MY PLACE」(以下、当施設といいます)にご入会いただき、ありがとうございます。

当施設では、障がいを持っている子の専門的療育や学童保育の安全で安心な保育を行うと共に、障がいを持っている子もそうでない子も一緒に遊びや生活などを通して「共に生きる」という人間として一番大事なことを教えていきます。

そして、ご家庭、スタッフ、学校、地域と連携しながら、子どもたちの成長を見守っていきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願い致します。

= 放課後学童保育「LOTUS(ロータス)」理念 =

子どもたちが安心して自分自身を表現し、保護者の皆様に安心と安全の場を提供する。

- ① 子どもたちにとって家庭以上にくつろげる場所を提供する。
- ② 仲間と色々なフィールドで活動、体験する中で未来を生き抜く力をつける。
- ③ 障がいを持つ子と共に活動、体験する中で違いを認め合えるやさしさとたくましさをもにつけさせる
- ④ 他には類を見ない個人懇談や家庭訪問(全て希望制)など家庭と協力して子どもたちを育ててやりたい
- ⑤ 遊び、保育だけではなくプログラミングや学習の援助や指導を行い、子どもたちの成長に寄与したい。
- ⑥ 家庭、学校、地域と連携を密にして子どもたちの健全な育成に努める。

= 児童発達支援・放課後等デイサービス「PiPi」理念 =

利用者主体を基本に本人・家族のニーズをもとに関係諸団体と協力し、利用者の成長、自立を最大のテーマに個別支援の計画の元、子どもがチームとして丁寧に取り組んでいきます。

《総論》

- ① 全ての子どもが「楽しい」を感じて生き生きと育つための支援を行います。
- ② 全ての子どもが安心して生きられる「我が家(MY PLACE)」のような場所づくりを目指します。(とにかく「落ち着いて居られる→成長へ」)
- ③ その子、その子の課題にあった個別プログラムで発達を支援します。
- ④ 集団プログラムやその他種々のプログラムで発達を支援し、人としての誇りと自覚を育てます。

児童発達支援

心身の発達の遅れがある6歳児までの児童を対象に遊び心をベースに「言語訓練」「機能訓練」などを進めていきます。

障害があるなしに関わらず子どもたちは「遊び」や「楽しさ」がないと興味を示しませんし、長続きしません。私たちはそんな心を大切に子どもたちに身に付けてほしい基本的な生活習慣取得を支援していきます。

放課後等デイサービス

色々なプログラムや領域で、子どもたちに「わかった！」「できた！」の体験をさせていきたいと考えます。その経験の積み重ねが子どもたちに「自信」を持たせ、未来の展望を開いていくと考えます。

公共機関を使ったお出かけ、豊富な野外活動、調理実習、楽しいイベントなどを時には学童保育の子どもたちと共に取り組むことで社会性や協調性を身に付けて行く支援を行います。

遊びながら学べる療育方針

わからないから分かったへ！

できないから出来たへ！

自然の中での体験学習

一人一人に合わせた支援計画

色々なイベントや取り組み

学童の子らとの合同取り組み

複合子ども福祉施設「MY PLACE」入会のしおり

<開所日、休所日>

◎児童発達支援

- ・ 開所日 : 国民の休日を除く月曜日から土曜日
- ・ 開所時間: 9:30~12:30、通常最大 3 時間
(これ以外の時間帯及び、延長等についてはご相談に応じます。)
- ・ 休所日 : 日曜日、祝日、GW やお盆、年末年始等

◎放課後等デイサービス

- ・ 開所日 : 国民の休日を除く月曜日から土曜日
- ・ 開所時間: 平日 学校終了後~17:30 (延長についてはご相談に応じます。)
土曜日、長期休暇 9:00~17:00のうち最大 6 時間
(これ以外の時間帯及び、延長等についてはご相談に応じます。)
- ・ 休所日 : 日曜日、祝日、GW やお盆、年末年始等

◎放課後学童保育

- ・ 開所日 : 国民の休日を除く月曜日から土曜日
 - ・ 開所時間: 平日 学校終了後~18:00
土曜日、長期休暇 8:30~18:00
その他の時間 早朝保育、延長保育は別途料金が必要となります。
 - ・ 休所日 : 日曜日、祝日、GW やお盆、年末年始等
- (※2023 年 8 月改定)

<お預かりできないケース>

- ・ 学校開業日に学校を休んで当施設を利用する。
ただし、当施設カウンセラーが保護者様への聞き取り、お子さまの欠席状況を鑑み不登校、不登校傾向と認定した場合は教育的な援助を目的にお預かりする場合がありますので相談ください。
- ・ 病児保育
当施設では病児保育は行いません。
非感染症であっても、37.5 度以上の発熱がある児童はお預かりできません。

<平日の通所・帰宅>

- ・ 平日の通所については、当施設スタッフが各学校やお家にお迎えに上がります。学校行事等で下校時間が変わる場合などは、円滑な送迎を行う為、予めスタッフにご連絡頂きますよう、よろしくお願い致します。
- ・ 帰宅時は基本お迎えをお願いします。ただし希望により自宅までの送迎が可能です。原則、送迎を希望されており、単発でお迎えに上がられる場合は必ずご連絡をお願いします。

<長期休暇期間、土曜日の通所・帰宅>

- ・ 朝の登所は送迎をお願いします。ただし希望により自宅までの送迎が可能です。
原則 9 時30分までに登所をお願いします。それ以降になる場合は連絡をお願いします。
- ・ 帰宅時は基本お迎えをお願いします。ただし希望により自宅までの送迎が可能です。
原則、送迎を希望されており、単発でお迎えに上がられる場合は必ずご連絡をお願いします。

<駐車場のルール>

- ① 保護者同士の立ち話等により子どもが駐車場で遊ぶことは大変危険です。
当施設に限らず、駐車場であそぶことはしないように、普段から注意しましょう。
- ② エンジンは必ず止めてください。クラクションの使用等は注意してください。
- ③ 施設前駐車場又は施設横の道路にハザードを付けて止めてください。
ただし、その場合はお迎えのみとし、5 分程度を限度にお願いします。
それ以上の場合は施設前駐車場か施設第2駐車場に止めてください。

<持ち物>

お茶 入退室カード(当施設からお渡しします) ハンカチ

- ・ 水筒にお茶を入れて持参してください。
お茶が無くなった場合の補充については、当施設でご用意しております。
- ・ 手洗い時等で使うハンカチ、ハンドタオルも持参をお願いします。
- ・ 5 月～9 月は必ず帽子、汗拭きタオルをお持ちください。

<土曜日、学校休業日の持ち物>

- ・ 学校が休校の場合も、忘れずに宿題を持ってくるようにお願いします。
- ・ お弁当をご持参頂くか給食の提供かを希望によりお選び頂けます。
給食 1 回単位でのお申し込みが可能です。希望される場合は前日 17 時までにご連絡ください。
月曜日に希望される場合のみ土曜日中の連絡をお願いいたします。 ※給食は 1 食 500 円

<長期休暇の持ち物>

- ・ 長期休暇期間中はお弁当をご持参頂くか給食の提供かを希望によりお選び頂けます。
給食 1 回単位でのお申し込みが可能です。希望される場合は前日 17 時までにご連絡
ください。月曜日に希望される場合のみ土曜日中の連絡をお願いいたします。
※日ごとによってどちらかを選ぶことは出来ません。 ※給食は 1 食 500 円
- ・ 長期休暇期間中も毎日宿題/勉強の時間を取りますので、必ず宿題や教えてほしい勉強を持ってくるようにしてください。
- ・ その他、遠足などを実施する場合、通常の持ち物に加えて、特別に持ち物を依頼する場合があります。
ご確認の上、忘れずに持参してください。
※当施設に持ち込むもの全て(持ち物、着替え)にもれなく名前を記載してください。
※当施設内の拾得物で名前の記載がないものは 2 週間保存の後、全て処分いたしますので、予めご了承ください。

<当施設に置いておくもの>

★着替えセット 2セット(上着・Tシャツ・ズボン・下着・くつした)

・ 何かの理由で使用した場合は補充をお願いします。

★お道具セット

・色鉛筆 おりがみ 自由帳 8マスノート セロテープ スティックのり はさみ

<持ってきてはいけないもの>

・ おもちゃ ・ ゲーム機 ・ おもちゃ付属のキーホルダーや文具

※私物の玩具は子ども同士のトラブルの元になりますので、絶対に持ってこないようお願いします。

<携帯電話の取扱について>

携帯を持たせている保護者の方もいらっしゃると思いますが、携帯も子ども同士でのトラブルになることが多い為、持参した場合は音を消して、カバンから出さないようお願いします。

<おやつについて>

・ 放課後等デイサービス、放課後学童保育では開所日全日でおやつを提供しています。

・ おやつは市販品を提供しています。予めご了承ください。

※おやつは1回100円

<アレルギー対策について>

当施設ではアレルギー除去対応ができないため、食物アレルギーをお持ちの方はおやつ、昼食の持参をお願いします。

但し、当施設としても飲食物を提供する都合、児童間での食べ物の受け渡しや誤飲食が無いように、アレルギーの有無、既往歴について、事前に必要書類の提出をして頂いております。

<当施設と家庭との連絡方法>

- ・ 原則連絡アプリでご家庭から当施設へ、当施設から各ご家庭へのご連絡とさせていただきます。特に気になる場合は直接スタッフにお電話でご連絡ください。
- ・ 連絡アプリは重要な連絡等も行いますので、必ず通知を ON にお願いします。

<当施設内でのけが>

- ・ 骨折、捻挫、頭部への打撲、顔部の傷等のけがについては、状況により即時に保護者の方へ連絡すると同時に、医師の診察を受ける場合があります。
受診の際には医師からの状態の説明や検査に当たって保護者の同意が必要な場合もありますので、同席をお願いします。
- ・ 擦り傷等は、お迎えの時に状況や手当の処置等、お伝えします。
- ・ 症状が重篤な場合には、救急車の要請を行います。

<子ども同士のトラブルについて>

- ・ 子ども同士でのトラブルに関しては、トラブルになったお子さま、双方の保護者の方に、状況や経緯はお伝えをさせていただきますが、児童当人もある程度お話ができる年齢になっていますから、本人から直接話しを聞いてあげてください。
また、怪我の程度などもありますので、保護者間での解決を図って頂く場合もあります。
- ・ 当施設のスタッフは、未然に子ども同士のトラブルによるけがを防ぐことが責務ですが、自己主張ができる年齢になっていますので、些細な喧嘩などのトラブルは必ずおきるものとお考えください。
- ・ 軽微なトラブルについては、子ども同士で善悪についてある程度判断できる年齢になっていますから、当人同士で話し合っ解決するように当施設スタッフが対応していきます。
- ・ 但し、今後、いじめや非行に繋がるおそれのある言動が見受けられる場合につきましては、別途保護者に連絡の上、今後の保育の方針等についてお時間をとっていただく場合もありますので、予めご了承ください。

<家庭訪問、個人面談について>

毎年5月に家庭訪問・9月・2月に個人懇談会を実施します。全て希望制です。

ただし、児童発達支援・放課後等デイサービスにおいては2カ月に1回程度面談をして目標の修正を行っていきます。

<苦情解決制度>

年に数回、保護者アンケートを実施します。普段気になっていることやスタッフに直接伝えたいけれども言いにくいこと等、忌憚なくお知らせください。

また、日常も何かございましたら忌憚なく担当にご連絡下さい。

担当：施設長 今村 夏南（携帯番号：090-3031-1101）

<苦情の公表方法>

- ① 重大かつ保護者の皆さんへの周知が必要な苦情や早期にルール変更が必要と判断した場合は、連絡アプリでお知らせします。
- ② 保護者への説明不足等による苦情であり、保護者全員への説明が必要と判断した苦情については、年に数回行うアンケートの回答及び説明の際に一緒に説明します。

<個人情報の取り扱い>

放課後学童保育 LOTUS 利用規約内の個人情報の取扱の項目または
児童発達支援・放課後等デイサービス PIPi 利用規約内の個人情報の取扱の項目
をよく読んでください。

<防災について>

当施設では、子どもが動揺せずに安全に行動できるよう、火災や地震の避難訓練を学期ごとに行うようにしています。非常時の連絡手段としては当施設の携帯電話を受けられるように登録してください。

<病気の場合>

当施設は健康な子ども達の共同の場です。子どもの為にも、他の児童達の為にも以下のことは、必ず守ってください。

- ・ 学校登校時に既に判断されていると思いますが、体調の悪い時には、欠席させてください。(当施設は、病児保育は行っていません)
- ・ 朝、37.5分以上の熱があり、いつもと様子が違う等の場合は、通所を控えて下さい。
- ・ 前夜に熱が出た時、または何か異常があったときは、連絡アプリにて知らせてください。

○通所を控えるのが望ましい状態○

- <発熱時> 37.5℃を超えた熱が出ているなど
 - <下痢の時> 24時間以内に2回以上の水様便があるなど
 - <嘔吐の時> 24時間以内に2回以上の嘔吐があるなど
 - <咳の時> 前日に熱がなくても、少し動いただけで咳が出るなど
 - <発疹の時> 発熱とともに発疹のある時や口内炎の為、食事や水分が摂れない時など
- * とびひ 当施設では、治癒を通所再開の要件としています

○当施設で体調が悪くなった場合

日中、当施設で体調が悪くなった場合は電話で緊急連絡先へ連絡をします。

加えて、37.5℃を超えた時点でも緊急連絡先へお電話でご連絡させていただきます。

その場合は出来る限り早くお迎えにきて下さい。

※感染症の場合は学校に準拠した対応をしております。

<警報発令時の対応>

当施設は通常の施設とは異なりご両親のお仕事の状況を考え警報時のお預かりも行います。

ただし、当施設は学校などのように災害時避難施設とは認定されていません。その事もご了承の上お預けください。

児童発達支援においては、保護者様とご相談の上通常通り預かるか判断します。

○登校前から警報が発令している場合○

朝 7 時時点で大雨・暴風警報などの警報が発令している場合、朝 8 時から開所しますので、この時間以降にお子様を当施設にお連れください。必ず保護者様を送ってください。

※休校確定前に当施設に来られる場合は、念のため学校の用意をしてお越しください。

★警報解除→登校の場合

- ・ 警報解除となり、登校が必要かどうか各小学校に確認を行い、必要な場合は順番にお子様を小学校までお送りします。

★そのまま休校となった場合

当施設でお預かりします。この場合昼食は当施設でご用意します。別途料金はかかりません。

○登校後に警報発令、下校時間変動の場合○

1. 警報が発令した時点で、当施設ではお迎えに行かせていただく準備をします。
下校時間が変動となった場合、小学校から保護者様にメール等でご連絡がありますので分かり次第当施設にお知らせください。
 - ・ 通常会員の方:警報発令時は、利用いただくことを前提にお迎え準備をいたします。
保護者様でお迎えに行かれる場合は当施設へお知らせください。
 - ・ 単日会員の方:利用される場合は、必ず当施設へのご連絡が必要です。
ご連絡がない場合は利用がないものと判断させていただきます。
2. スタッフが順番にお迎えに行きます。スタッフ到着までお待ちください。

<警報発令時の対応料金について>

- ・ 通常会員の方:月額料に含まれます。
 - ・ 単日会員の方:単日利用料に準じた金額とします。
- ※どちらの場合も警報発令対応としての特別な料金はいたしません。

<地震発生時対応>

- ★前日または登校までに震度5以上の地震が発生した場合に学校が臨時休校となった場合
 1. 施設の安全確認を行い、連絡アプリにて施設受け入れ可能かどうかご連絡を 8 時までにごさせていただきます。可能な場合は上記<警報発令時の対応について>と同様の対応で受け入れます。
- ★登校中から下校時までに震度5以上の地震が発生した場合
この場合については当施設では受け入れられません。保護者様の方で対応をお願いします。
- ★お迎え～施設到着後に震度5以上の地震が起きた場合
 - ・ 速やかにお迎えに来てください。建物点検を行い、危険がないと判断できる場合は当施設内にてお迎えを待ちます。
 - ・ 当施設を離れる場合には、玄関に行き先を表示して避難を行います。
原則は下記の場所に避難します。
※建物の倒壊、火災、火災の延焼の危険がある場合
→カエデ公園に避難します。(木津川市城山台13-11)

<利用料金について>

◎児童発達支援・放課後等デイサービス

- ・ その他当施設のサービスを利用する場合、別料金が発生します。
- ・ 利用料金については別紙「児童発達支援・放課後デイサービス PIFI」利用の手引きをご参照ください。

◎放課後学童保育

- ・ その他当施設のサービスを利用する場合、別料金が発生します。
- ・ 利用料金については別紙「放課後学童保育 LOTUS」料金表をご参照ください。

<保育料の納入、届出事項の変更、退所する時等>

◎児童発達支援・放課後等デイサービス

- ・ 別紙「児童発達支援・放課後デイサービス PIFI」利用の手引きを参照してください。

◎放課後学童保育

- ・ 保育料等の納入は自動振込の手続きをお願いします。
- ・ 臨時の集金については、封筒に、氏名、何の集金か、金額を明記しておつりのないように入れてスタッフに直接手渡して渡してください。
- ・ 入会時と申し込み事項(住所・電話・勤務先・家族構成等)に変更があった場合は、直ちに届け出てください。
- ・ 退会する場合は、退会する一ヶ月前に届出用紙を提出してください。

<児童発達支援・放課後デイサービスの職員体制>

職 種	職 務 内 容
管 理 者	常勤 1 名(児童発達支援管理責任者と兼務) 職員の管理、放課後等デイサービスの申込みに係る調整、業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行うとともに、法令等 において規定されている放課後等デイサービスの実施に関し、事業所の職員に対し遵守させるために必要な指揮命令を行います。
児 童 発 達 支 援 管 理 責 任 者	常勤 2 名 (うち 1 名管理者と兼務) 個別支援計画を作成し、少なくとも 6ヶ月に1回以上見直しを行います。サービスを利用する障がい児に対する継続的なサービス管理や評価を行うとともに、障がい児及び障がい児の保護者並びにその家族に対し、その内容等について説明を行います。
児 童 指 導 員	常勤 3 名 個別支援計画に基づき障がい児及び障がい児の保護者に対し適切に 指導等を行います。

保 育 士	常勤 1 名 個別支援計画に基づき障がい児及び 障がい児の保護者に対し適切に指導等を行います。
指 導 員	非常勤 3 名 個別支援計画に基づき障がい児及び障がい児の保護者に対し適切に指導等を行います。

<第三者評価の実施状況について>

第三者委員会による評価については、受けていません。

<サービス提供開始年月日>

サービス提供開始が可能な年月日	令和 4 年 9 月 1 日～
-----------------	-----------------

<その他>

当施設からのメッセージに返事がなかったり、電話をしてもお出にならず、折り返しのお電話がない方がいらっしゃいます。緊急性のある連絡の場合がありますので、十分ご注意ください。

MY PLACE におけるコロナ対策、熱中症対策について

当施設では、下記のとおりコロナ対策、熱中症対策について取り組んでいきます。ご熟読の上ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■ コロナ対策

(1) 検温について

- ・毎日入口で検温を行います。
- ・37.5 度以上の場合は別室待機で保護者様にお迎えをお願いします。

(2) 手洗い、手指消毒について

- ・ホールに入る時は必ず手洗い、消毒を行ってまいります。

(3) マスクの着用

- ・出来る限りのマスクの着用をお願いします。
- ・ただし、気候状況により、熱中症などの健康被害が発生する恐れがある場合はマスクを外すよう指導します。

(4) 換気、空気清浄について

- ・ホールは常時自然換気が行われますが、定期的に窓を開けての換気も行います。
- ・開所時間は常に空気清浄機を稼働させます。

(5) 施設内の消毒

- ・おもちゃ等の共有する物品の消毒、施設の消毒をこまめに行います。

(6) トイレについて

- ・定期的に掃除や消毒を行い、タオルは設置せず、ペーパータオルを設置します。

(7) 体調不良児について

- ・体調不良の子がでた場合は隔離して休養できる部屋を用意しております。
- ・その場合に必要な物品も用意しております。(使い捨てシーツや使い捨て手袋等)

■ 熱中症対策

(1) 水分補給について

- ・こまめに水分補給するように声かけをし、水分補給する時間を設定します。
- ・水分は多めに持たせてください。足りなくなった場合は当施設で用意します。

(2) 外遊び、野外活動について

- ・屋外に出る場合は、帽子をかぶってまいります。帽子の用意をお願いします。
- ・長時間の活動は控えます。(状況によっては取りやめも考慮します。)
- ・こまめに涼しい場所で休憩を取り、水分補給を行うように指導します。

(3) 室内活動について

- ・エアコン、ブラインドの最大限の活用(室温のこまめな確認、調整)
- ・児童の健康状態の十分な観察など

(4) 体調管理について

- ・十分な睡眠(8~10 時間)がとれるように気をつけてください。
- ・毎朝朝食を必ずとらせてください。

(5) プールについて

- ・原則ラッシュガード、帽子が必要です。
- ・ない場合は原則参加できませんのでご注意ください。

☆コピーをしてお使い下さい。

休会届

は放課後学童保育 LOTUS を休会します。

学校名

児童氏名

(生年月日 年 月 日)

休会期間

年 月 日から 年 月 日まで

※2ヶ月を超える場合、特別な事情がない限り退会していただく場合があります。

休会理由 (

)

住所

保護者氏名

印

退会届

は放課後学童保育 LOTUS を退会します。

学校名

児童氏名

(生年月日 年 月 日)

住所

保護者氏名

印

※退会届の提出は退会の意思表示をするもので、手続きの完了を意味するものではありません。別途退会書に署名、押印いただく必要があります